

施設名	あさくさ在宅介護支援センター	指定管理者の名称	社会福祉法人 台東区社会福祉事業団							
1. 指定管理者の概要										
①業務内容	台東区社会福祉事業団は、昭和 6 1 年 1 0 月に設立。区立の高齢者福祉施設および児童館・こどもクラブの管理・運営を受託している。									
②類似施設の管理実績	やなか在宅介護支援センター・みのわ在宅介護支援センター									
③経営状況	(19 年度決算ベース) [社会福祉事業会計]歳入 2,401,341,470 円,歳出 2,355,808,519 円,収支差額 45,532,951 円 [公益事業特別会計]歳入 361,979,008 円,歳出 340,218,519 円,収支差額 21,760,489 円									
2. 施設の概要										
①所在地	台東区浅草 4-26-2									
②設置目的	在宅で介護を要する高齢者及びその家族に対し、在宅介護に関する相談、情報の提供及び各種保健福祉サービスを提供する機関との連絡調整等を総合的に行う。									
③利用者	要介護高齢者もしくは要介護となるおそれのある高齢者、又はその家族等									
④開館日・開館時間	月曜日から土曜日（年末年始、祝日を除く）9 時～17 時									
⑤規模	延べ床面積 4,588.35 m <sup>2</sup> の内 517.99 m <sup>2</sup> RC 造地上 5 階地下 1 階のうち 1 階の一部									
⑥人員体制	2 名（ケアマネージャー）									
3. 事業（サービス提供）の概要										
①委託事業	居宅介護支援、福祉用具の展示・相談、住宅改修に関する相談・理由書作成、要介護認定調査 等									
②自主事業	居宅介護支援事業所									
4. 施設の稼働状況等										
19 年度施設実績（年間）										
	住宅改修理由書作成	福祉用具相談	苦情	相談件数	認定調査実施	ケアプラン契約（新規）	ケアプラン作成（延べ）	介護予防プラン受託	介護予防プラン作成（延べ）	サービス担当者会議
件数	25	43	0	3,554	272	28	979	2	48	92
5. 予算決算の推移 <span style="float: right;">（単位：円）</span>										
年度		17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度				
予 算	委託料	9,265,979	3,817,341	2,558,413	4,057,342					
	料金収入等	31,742,021	10,120,659	13,946,587	12,157,658					
	管理経費	41,008,000	13,938,000	16,505,000	16,215,000					
決 算	委託料	9,265,979	3,817,341	2,558,413						
	料金収入等	33,786,445	12,201,560	16,309,128						
	管理経費	39,235,083	13,460,488	14,810,199						
	収 支	3,817,341	2,558,413	4,057,342						

<b>6. 評価項目</b>	3：期待以上の成果が見られる。 2：おおむね期待どおりの成果である。 1：さらなる改善が必要である。 -：評価対象外項目
----------------	---

評価の観点	評価項目	
①事業の運営 平均 [2.0]	(1)施設の目的達成 [2] (2)サービス水準 [2] (3)職員配置 [2] (4)職員研修 [2] (5)案内・接遇 [2]	(6)開館時間等の遵守 [2] (7)自主事業の成果 [2] (8)個人情報保護 [2] (9)緊急時対応マニュアル [2] (10)警備・防犯体制 [2]
②施設の維持管理 平均 [2.0]	(1)建物保守・設備機器点検 [2] (2)備品の管理 [2] (3)清掃・衛生管理 [2] (4)施設の修繕 [2]	(5)危険箇所等の確認 [2] (6)管理記録の作成・保存 [2] (7)業務委託の事前承認 [2] (8)省エネ・省資源・環境配慮 [2]
③利用者の満足度 平均 [2.0]	(1)利用者・第三者機関の評価 [2] (2)苦情・要望への対応と報告 [2] (3)利用者数の目標達成 [2]	(4)利用しやすい環境整備 [2] (5)関係団体・地域との関わり [2]
④歳入歳出 平均 [2.0]	(1)適正な予算執行 [2] (2)経費縮減のための取組み [2]	(3)収支計画の達成 [2] (4)利用料等の徴収・管理 [-]

<b>7. 評価</b>	A+ (良好)：協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。 A (妥当)：協定等の水準を満たす管理が行われている。 A- (課題あり)：協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。 B (要改善)：協定等の水準を満たしておらず、改善が必要である。
--------------	---

評価の観点	評価	説明
①事業の運営	A	良好な事業運営がなされている。
②施設の維持管理	A	各種保守点検及び清掃・衛生管理については、全体的に適切に実施されており、省エネ・環境配慮等にも取り組んでいる。
③利用者の満足度	A	利用者のニーズに応じた適切なサービスが提供されている。
④歳入歳出	A	予算については適切に執行されている。
⑤総合評価	A	全体的に適切な施設運営が行われている。

<b>8. 課題への対応等</b>
<p>事業運営、施設の管理運営は適切に実施されており、今後も継続して良質なサービスを提供していくことが求められる。</p> <p>また、引き続き地域包括支援センターとの相互連携を強化・充実し、高齢者の在宅生活の維持・改善を支援していく。</p>